

南知多町教育委員会（平成27年10月定例会）会議録

開閉会の日時	平成27年10月29日（木） 午後 1時30分 開会 午後 3時50分 閉会
開催場所	南知多町役場 第2会議室
出席した委員	池戸義久委員長、小久保五資委員長職務代理者、坂口薫史委員、大岩芳子委員、大森宏隆教育長
説明のため出席した職員	内田静治学校教育課長、石川芳直社会教育課長 細谷秀昭学校給食センター所長、井上邦夫指導主事
議事日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり

(別 紙) 平成27年10月 定例教育委員会 会議日程

日 時 平成27年10月29日(木)
午後1時30分
場 所 南知多町役場 第2会議室

日程1 会議録の承認

日程2 委員長報告

日程3 教育長報告

日程4 議案第33号 平成28年度教職員定期人事異動方針について

日程5 協議・報告事項その他自由討議

(1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について

(2) 教員の不祥事根絶に向けた取組について

(3) 南知多町学校給食センター整備基本構想の策定について

(4) 後援申込みについて

(5) 学校教育課関係の行事予定等について

(6) 社会教育課関係の行事予定等について

(7) 学校給食センター関係の事業等について

(8) その他

ア 1月～3月定例教育委員会の日程について

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>それでは、ただ今より、10月定例教育委員会を開会いたします。 出席委員は5名であり、会議は成立いたします。 会期は規則の定めるところにより、本日1日限りといたします。</p>
池戸委員長	<p>教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により「人事に関する事件その他の事件について、委員長又は委員の発議により、出席委員の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」とされています。</p> <p>つきましては、本日の協議事項である「日程5協議・報告事項その他自由討議」のうち「(1)平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」は、先月の9月定例教育委員会にて議案第30号で、「調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど教育上の効果や影響等に配慮することが重要であって、本町及び町内各校における平均正答率等の数値については、南知多町情報公開条例第7条第6号の規定により、不開示情報として取り扱い、公表は行わないこととする。」と議決していただきましたので、この部分の会議については、非公開とすることを提案させていただきます。</p> <p>それでは、この提案に賛成の方の挙手を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(挙手全員)</p>
池戸委員長	<p>ありがとうございました。挙手全員でありましたので、可決されました。</p> <p>つきましては、傍聴人の方には、当該議事になりましたら、ご退席いただくこととなりますので、ご協力、よろしくお願いいたします。</p>
池戸委員長	<p>それでは、「日程1の会議録の承認について」に入ります。 前回9月定例会の会議録を回しますので、ご確認願います。</p> <p style="text-align: center;">(前回の会議録を回し、各委員署名を行った。)</p>
池戸委員長	<p>それでは、次に移ります。「日程2の委員長報告」につきまして、私から報告させていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>(9月定例教育委員会以降出席した知多地方教育研究集会へき地研発表会、知多地方教育事務協議会研修会、大井小学校の学校訪問、町小学校体育大会の状況について、報告した。)</p> <p>私からの報告は以上であります。 ご質問等がありましたら、お受けします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>続きまして「日程3の教育長報告」に入らせていただきます。 教育長さんの説明をお願いします。</p>
大森教育長	<p>(9月定例教育委員会以降参加した町教育懇談会、劇団四季「こころの劇場」小学生招待事業、学校訪問、知多地方教育事務協議会・研修会、町小学校体育大会をはじめ各会議・行事等の状況について、報告説明した。)</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>教育長報告に続きまして、横浜市のマンション傾斜問題を受けまして、南知多町発注の公共施設のくい打ち工事に旭化成建材が関わっていたかどうかの調査結果について、ご報告させていただきます。町の調査の結果及び愛知県建築指導課への問い合わせの結果、平成16年度以降に、南知多町が発注した公共建築工事のうち、旭化成建材のくい打ち改ざん調査の対象物件はないことが確認できました。なお、平成23年度施工した豊浜中学校本校舎等耐震補強工事で、旭化成建材が鋼管くいの納入業者・技術指導者として関わっていましたが、くい打ち工事が今回問題になっている工法とは異なり、また、校舎の傾きなどの問題もありませんでしたので、併せてご報告させていただきます。</p>
池戸委員長	<p>ただ今の教育長報告につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。</p>
池戸委員長	<p>別件ですが、小・中学校で消火設備や火災警報器に問題が見つかったのに修繕や交換をしていないケースがあった旨の新聞報道がなされましたが、本町の取組状況はどうか。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>各学校の消防用設備の点検業務については、町内業者により、年2回実施し、その結果を消防組合にも報告しています。また、点検によ</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>り指摘を受けた箇所に対する対応については、大きな費用が必要な修繕工事は学校教育課が、その他は、学校配当予算で対応してもらっています。</p> <p>他に質問もないようですので、次に、「日程4 議案第33号 平成28年度教職員定期人事異動方針について」に入ります。事務局の説明をお願いします。</p>
大森教育長	<p>(平成28年度教職員定期人事異動方針について説明し、併せて、基本的には平成27年度と同じ基準である旨説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。これより審議に入ります。 ご意見、ご質問等がありましたらお願いします。</p>
小久保委員	<p>現時点では、離島の小中学校に配置される教員は3年毎で異動となっているが、教育の継続などの観点から、もう少し長く勤務してもらえよう変更できないもののでしょうか。</p>
大森教育長	<p>ご承知のように、離島の小中学校に配置される教員については、基本的に、当該離島の教員住宅に住んでいただいています。したがって、本土との二重生活、単身赴任となっており、それに伴う金銭的な負担に加え、ご自分の子どもの教育にも少なからず支障が生じていたり、精神的にも、また、ご自分の健康管理の面でもご負担をお願いしているところです。</p> <p>仕事とはいえ、こうした勤務環境を長い期間強要することは困難ということで、現在、3年を基本に人事異動の対象としているわけです。</p> <p>教育委員会として、こうした状況を少しでも改善したいと考え、平成23年度、両島の教員の通勤選択性について、PTA役員も含めた意見交換会で相談したわけですが、いろいろなお考えがあり、まとまらなかったという経緯があります。</p> <p>今後、こうしたことも含め、離島の保護者の皆さんの意見を聞く機会が持てればと考えています。</p>
池戸委員長	<p>他に質問もないようですので、これより採決に入ります。</p> <p>「議案第33号 平成28年度教職員定期人事異動方針について」、原案どおり決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員でありますので、議案第33号につきましては、原案どおり可決されました。</p>
池戸委員長	<p>次に、「日程5 協議・報告事項その他自由討議」に入ります。</p> <p>【「(1) 平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」、は、非公開において審議されたため、南知多町教育委員会会議規則第16条第3項の規定により、会議録は別途作成】</p>
池戸委員長	<p>次に、「(2) 教員の不祥事根絶に向けた取組について」、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (井上指導主事)	<p>残念なことに、教員による不祥事は、再三の注意喚起、意識啓発や厳しい処分にもかかわらず、後を絶たない状況が続いています。このため、愛知県教育委員会では、有識者や学校現場関係者を委員とするプロジェクトチームを4月に設置し、5月から月に1度の協議を行い、有効な対策の検討を行った結果としての提言を受け、このたび、愛知県教育委員会として、提言を踏まえた取組を進めていく旨通知がありました。</p> <p>その重点取組としては、「1. 若年層の教員等を中心に据えた不祥事防止の働きかけを強化する。」「2. わいせつ事案の中でも、特に自校児童生徒への不適切な行為を防止することを最重点課題と位置付け、対策を実施する。」「3. わいせつ事案に至らないよう、早い時期に発見・介入できる仕組みを整える。」「4. 児童生徒に対して、セクシュアル・ハラスメントについての基礎知識を周知していく。」の4項目です。</p> <p>(以下、その具体的な取組内容について説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	ご質問等もないようですので、次に、「(3) 南知多町学校給食センター整備基本構想の策定について」、事務局の説明をお願いします。
事務局 (細谷給食センター所長)	<p>学校給食センターは設置後、40年以上が経過し、経年により施設や内部設備は老朽化しており、求められる衛生水準や機能と比較して多くの課題が存在しています。このため、現状の課題を把握し、南知多町が今後の給食提供手法及びその事業手法を検討する上での基本的な考え方と前提条件等を整理する必要がある、加えて、今後の事業性の検討へ向けて基礎的な論点整理を行うことで、基本構想策定に向け、その素案を作成することとしました。つきましては、本日の会議中でなくても結構ですので、委員の皆さんのご意見をいただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p>
小久保委員	過去において、両島の調理場を廃止し、学校給食センターに統合したことの影響額の検証や、新たに計画する施設における給食数を算定するにあたり、災害時の支援分をどう算入するかについて、検討しておく必要があると思います。
坂口委員	新たに計画する施設の建設場所の検討にあたっては、両島への給食の配送時間を考えると、道路条件等建設場所は限定されてくるように思えますが。
大岩委員	<p>学校給食センターの老朽化に係る課題は以前から指摘されているところですが、異物混入をはじめ学校給食の安全性を確保させること、そして、そこで働く人たちの労働環境を改善させることは、早急に取り組むべきことだと考えています。</p> <p>財政的裏づけが必要でしょうが、実施年度を前倒ししてでも、早急に取り組んでいただきたい事業ですので、よろしくお願いします。</p>
池戸委員長	他にご質問等もないようですので、次に、「(4) 後援等申込みについて」、事務局の説明をお願いします。

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (内田学校教育課長) (石川社会教育課長)	<p>(南知多町教育委員会教育長に対する事務委任規則により、教育長に委任されている後援等申込みに係る事務処理状況について、申込みのあった4件の事業概要等を報告した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、次に、「(5) 学校教育課関係の行事予定等について」、「(6) 社会教育課関係の行事予定等について」、「(7) 学校給食センター関係の事業等について」、順次、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>(学校教育課関係の11月の行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (石川社会教育課長)	<p>(社会教育課関係の10月から11月にかけての行事予定について、説明した。)</p>
事務局 (細谷給食センター所長)	<p>(11月分の給食献立原案について、説明した。)</p>
池戸委員長	<p>事務局の説明が終わりました。 ご質問等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、(8)のその他に入ります。 1月以降の定例教育委員会の日程については、いかがでしょうか。</p>
事務局 (内田学校教育課長)	<p>1月の定例教育委員会は、1月28日(木)午後3時00分から町役場委員会室で、2月の定例教育委員会は、3月4日(金)午後、3月の定例教育委員会は、3月31日(木)午後、開催したいと考えていますので、よろしくお願いします。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池戸委員長	<p>ご質問、ご意見等がありましたらお願いします。</p> <p>(質問、意見なし)</p>
池戸委員長	<p>ご質問等もないようですので、以上で本日の予定はすべて終了いたしました。</p> <p>これをもちまして定例教育委員会を閉会いたします。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>